

報告第 2 号

県 9 月議会における企業局の設置条例等の改正及び（仮称）水道用水供給条例の制定に向けた準備状況について

県 9 月議会における企業局の設置条例等の改正及び（仮称）水道用水供給条例の制定に向けた準備状況について、次のとおり報告する。

令和 7 年 8 月 2 5 日

九十九里地域・南房総地域の水道用水
供給事業体と県営水道の統合協議会
会 長 熊 谷 俊 人

県が水道用水供給事業を開始するにあたり、その設置根拠や経営の基本、水道水の供給に関し必要な事項等を定めるための条例案等を、令和 7 年 9 月県議会に上程するべく事務を進めている。

○令和 7 年 9 月県議会で上程予定の主な条例案

- ・千葉県水道事業、工業用水道事業及び造成土地管理事業の設置等に関する条例の改正
- ・（仮称）千葉県水道用水供給条例の制定
- ・県営水道事業の布設工事並びに布設工事監督者及び水道技術管理者の資格を定める条例の改正